

令和5年第20回定例公安委員会会議録

開催日時 令和5年7月27日(木) 午前11時15分～午後3時

開催場所 警察本部

第1 定例会議

1 開催時間 午後1時30分～午後2時18分

2 出席者

公安委員会 衣笠委員長 勝部委員 久本委員

警察本部 半田警察本部長 雲田警務部長 山本首席監察官
笠田生活安全部長 加藤刑事部長 前田交通部長
岡山警備部長 前田警察学校副校長 坂口情報通信部長
足羽警務部参事官

(事務局等～畔田公安委員会補佐室長、前田室長補佐)

3 議題事項

4 報告事項

- 公文書開示請求等の状況(警務部)
- 令和5年上半期の刑法犯認知状況(生活安全部)
- 令和5年上半期の交通事故発生状況(交通部)
- 令和5年上半期における情報技術解析の実施状況(情報通信部)

(1) 公文書開示請求等の状況(警務部)

警察本部

本年4月から6月までの公文書開示請求は、公安委員会宛ての請求が1件、警察本部長宛ての請求が14件であった。また、保有個人情報開示請求については、公安委員会宛ての請求はなく、警察本部長宛ての請求が9件であった。

引き続き、条例等に基づき、適切に対応していく。

委員

条例に基づき、適切な対応をお願いしたい。

委員

それぞれの開示請求の内容に応じて、しっかりと対応していただきたい。

(2) 令和5年上半期の刑法犯認知状況（生活安全部）

警察本部

当県の刑法犯認知件数の推移については、令和3年以降増加に転じており、本年上半期についても前年比55件増の996件であった。年間抑止目標を2,000件以下としているので、下半期は増加ペースに歯止めをかけたいと考えている。全国の認知件数は、6月末現在、約33万3,000件と前年比約58,000件増、率にして21.1パーセント増と、全都道府県で増加している。

重点犯罪の発生状況について報告する。重点犯罪とは、県民の身近なところで発生する割合の高い犯罪であり、当県では、自転車盗、車上ねらい、侵入盗、万引き、器物損壊、性犯罪、特殊詐欺の7罪種を指定している。6月末の認知件数は、前年比15件増の565件となり、刑法犯認知件数の約6割を占めている。このうち、自転車盗と万引きの件数を合計すると367件となり、重点犯罪の65パーセント、全刑法犯の36.8パーセントを占め、この2罪種を抑止すれば、刑法犯の総量を抑えることにつながると考えている。

なお、今年は、侵入盗が前年比76.2パーセント増の74件で、増加が特に顕著であり、さらにその内訳は、住宅対象が32件、前年比17件増、率にして113.3パーセント増加しており、強盗等の凶悪事件への発展が懸念される。

被害時の施錠状況について、代表的な自転車盗、車上ねらい、住宅対象侵入盗をみると、自転車盗87パーセント、車上ねらい60パーセント、住宅対象侵入盗59.4パーセントが無施錠であり、昨年と比べ、自転車盗では無施錠率が12.7パーセント増加し、車上ねらいと住宅対象侵入盗では、無施錠率が減少し改善傾向にあるものの、6割が無施錠ということで、やはり防犯の基本である鍵掛けをさらに浸透させる必要がある。したがって、刑法犯の総量を抑えるためにも、様々な活動等を通じて、鍵掛けを習慣化していただくよう働き掛けることとしている。

今後の主な取組について、鍵掛けの習慣化につながるよう、学校、関係機関・団体等と連携しながら、自転車を利用する機会が多い高校生、大学生を対象とした鍵掛け広報や、学校の駐輪場における施錠の点検などを推進していくこととしている。車上ねらいや侵入盗についても、街頭広報や巡回連絡、講習等、各種機会を通じて、離れるのが短時間の場合や在宅時であっても鍵掛けを徹底するよう呼び掛けていく。また、少年による犯罪を抑止すべく、引き続き、非行防止教室

や街頭補導などを通じて、規範意識の醸成に努めていくとともに、万引きや特殊詐欺の防止につなげるため、スーパーやコンビニエンスストアなどに警察官が随時立ち寄り、管理者対策や店内警らにも継続して取り組むこととしている。

県民が被害に遭うことを1件でも多く防ぐべく、各種活動を地道に推進していくこととしている。

委員

新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、人の動きが活発化したことにより、犯罪が全国的に増加傾向にある。今後の取組に挙がっているが、犯罪抑止のため、鍵掛けをしっかりと推進していただきたい。また、警察官の立ち寄りなど、警察官の姿を見せることが犯罪の抑止につながると思うので、姿を見せる警察活動をしっかりと願います。

委員

刑法犯認知件数の増加が、全国的なものであることは報道でも見た。年間抑止目標2,000件は、何に定められているものか。

警察本部

鳥取県犯罪のないまちづくり推進計画第5期の中で指標として定められている。

委員

全国的に刑法犯認知件数が増加しているということだが、増加の原因の一つに闇バイトが関係しているのか。若い方が犯罪に走っているような印象を受けるが、県警察として、どのように考えているか。

警察本部

当県では、闇バイトの影響による犯罪は確認されていないが、全国的には闇バイトに応募して安易に広域的な強盗や特殊詐欺に加わっている者が相当数いるものと考えている。

(3) 令和5年上半期の交通事故発生状況（交通部）

警察本部

過去10年間の上半期の交通事故発生状況について、交通事故発生件数及び負傷者数は平成26年から令和4年までは、減少傾向で推移していたが、本年上半期は、発生件数が307件、負傷者数が345人で、前年比で発生件数が20件、負傷者数が19人増加している。死者数は、令和2年以降は10人以下で推移しており、本年の死者数は5人と過去10年間で最少となっている。

次に高齢者が第一当事者となった交通事故の割合を見ると、平成26年に20.6パーセントであったものが、本年は28.0パーセントで、これは令和3年の30.2パーセントに次いで高い割合である。また、死者数に占める高齢者の割合は、平成26年以降は概ね50パーセントから60パーセントで推移しているところ、本年は、80パーセントと過去10年間で最も高い割合となっている。

本年の交通死亡事故の発生状況について、上半期の5件5人の交通死亡事故を月別に見ると、5月末の時点で死者数が2人という状況であったが、6月に西部で交通死亡事故が3件連続発生し、交通死亡事故多発警報が発令された。今年の上半期の特徴として、年齢別では亡くなられた5人の方全てが60歳以上、事故類型別では、人対車両の事故が増加しており、時間別では全て昼間の時間帯に発生している。

下半期に向けた交通事故抑止対策として、「夏期の対策」、「年末に向けた対策」、「高齢者の加害事故・被害事故防止対策の推進」の3点を推進する。

1つ目の「夏期の対策」として、長距離運転者対策や二輪車交通安全対策のほか、飲酒運転の根絶に向けた各種対策を推進する。長距離運転者対策として、この時期は暑さからくる疲労のほか、夏休みやお盆休みなどを利用した、旅行や帰省等、長距離移動する機会が増えるので、重大事故に直結する過労運転が懸念されることから、高速道路、自動車専用道路のパーキングエリアや道の駅、また県境近くのコンビニエンスストアなどに過労運転防止を呼び掛けるチラシを掲示するほか、パトカーによるレッド走行や駐留警戒を行うなど、運転者の緊張感の保持に努めることとしている。二輪車の交通安全対策として、ツーリングのシーズンとなる7月から10月にかけては、二輪車が関係する事故が増加する傾向にあることから、ヘルメットやプロテクターの確実な着用のほか、速度抑制などの交通ルールの遵守等について、広報啓発活動を推進することとしている。また、夏期は飲酒の機会が増える時期でもあるので、関係機関・団体と連携し、飲酒運転をしない、させない、許さないという県民意識の醸成を図るとともに、交通指導取締りを強化するなど、飲酒運転の根絶に向けた対策を推進していく。

2つ目の「年末に向けた対策」として、9月及び12月に交通安全運動が実施されるので、この運動と連携した取組を推進するとともに、交通事故分析に基づく事故実態に即した各種対策を推進していく。また、日没が早まる秋以降については、薄暮時の交通事故が増加する傾向にあるので、運転者に対しては、前照灯の早期点灯やハイビームの有効活用について、歩行者に対しては、夜間早朝の外出時には、明るい服装や反射材用品を身につけてもらうなどの広報啓発活動を推進して、歩行者事故防止を図ることとしている。

3つ目の「高齢者の加害事故・被害事故防止対策の推進」として、高齢者が第一当事者となる事故が年々増加しているので、県下東・中・西部地区に各1人配置しているシルバー・セイフティ・インストラクターによる高齢者訪問活動や、反射材直接貼付活動を実施するなどして、高齢者が加害者にも被害者にもならない対策を引き続き推進することとしている。また、一定期間に複数回、交通事故を起こした当事者に対する個別指導のほか、加齢に伴う身体能力や判断力の低下

が運転に及ぼす影響等について理解していただくために、交通安全教育機器等を活用して交通安全講習を実施していく。

上半期の交通事故の発生状況を踏まえ、下半期も各種広報媒体を利用した広報啓発活動のほか、街頭活動や交通指導取締りを強化して、交通死亡事故の抑止に資する総合対策を推進し、交通事故の発生抑止に努めていく。

委員

上半期の県内の交通事故の発生状況が詳細に分析されているので、上半期の特徴をつかみ、これを下半期の対策に活用して、県内の交通事故抑止対策につなげていただきたい。

飲酒運転に関して、朝方にまだ酒が残っている方が運転をしないよう、しっかりと意識付けがなされるよう、広報を行っていただきたい。

前照灯の早期点灯やハイビームの活用について、どのように広報しているのか。

警察本部

日没の30分前には、点灯するよう広報している。

警察本部

ハイビームの活用は、特に山道での走行時等において、交通死亡事故抑止の観点からも重要である。

委員

上半期の県内の交通事故死亡者5人の方が全員60歳以上とのことであるが、高齢者は、身体機能の衰えなどから、周囲への配慮が少しずつできなくなっているのではないかと思う。今後、超高齢化社会を迎えるが、どのように交通事故対策をしていくか、医学的見知からも考えていく等、今までとは違った対策を講ずる必要があると思う。

委員

飲酒運転は、重大事故につながる原因の1つであるが、いまだに減っていない。千葉県八街市で発生した交通事故以来、安全運転管理者の責任が強化され、安全運転管理者がアルコールチェックを行うようになった。引き続き、安全運転管理者へ、より強く広報を行っていただきたい。

通学路の対策について、ハード面の改修やゾーン30の設置などの対策を行っていると思うが、これらの対策により交通事故件数は減っているのか。

警察本部

子どもの交通死亡事故は令和3年2月以降発生していない。車の走行速度が遅ければ、万が一飛び出し事故があったとしても、大きな事故につながらないなど、対策の効果は出ていると認識している。

委員

子どもを守るのは大切な責務であるので、引き続きお願いする。

(4) 令和5年上半期における情報技術解析の実施状況（情報通信部）

警察本部

情報技術解析の要請状況として、解析要請では、令和4年上半期の73件に対して、令和5年上半期で86件で、前年比13件増加している。

機種別の解析数では、スマートフォンが前年比で14台、外部記録媒体が9件増加しており、パソコン、従来型携帯電話は、ほぼ同数となっている。解析した総容量は、令和4年上半期が16,130ギガバイトに対し、令和5年上半期が44,745ギガバイトで、前年比で28,615ギガバイト増加している。捜索差押え現場等における技術的協力要請は、令和4年上半期9件に対し、令和5年上半期は15件で、前年比6件増加している。

情報通信部では、今後とも捜査部門等と連携強化を進め、ニーズを捉えた的確な情報技術の解析に努めていくとともに、警察全体の技術的な対処能力の向上に取り組んでいく。

委員

情報通信部の情報技術解析の技術を県警察の業務に生かしていただき、捜査への協力をお願いする。今後、解析数も増加してくると思うが、しっかりと対応して下さるようお願いする。

委員

事故や火災によってデータが消失する事例や、故意に消失させる事例が増えてくると思う。データを復元、再構築するのは重要な作業であることから、引き続き頑張っていたきたい。

委員

デジタル社会の中で、情報技術解析の重要性は高まってきており、この技術が事件の解明にもつながる。技術は、日々進歩しているので、専門家を育成するとともに職員の対処能力の向上もお願いする。

第2 その他の公安委員会活動

1 意見の聴取

運転免許課から、道路交通法に基づく意見の聴取6件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

2 事前説明

令和5年上半期における情報技術解析の実施状況

3 報告事項

中国四国管区内公安委員会連絡会議関係

4 公安委員会委員間の事前検討・協議等

5 公安委員会補佐室からの事務連絡等

公安委員会補佐室から当面の行事予定等について確認と説明があり、了承した。